

社会福祉法人会計（C2）の決算時の確認事項

1. 試算表の下部の次の金額が一致しているか。

貸借対照表

借方合計	679,565,257
貸方合計	679,565,257

事業活動収支計算書

次期繰越活動収支差額（B/S）	27,073,960
次期繰越活動収支差額（P/L）	27,073,960

資金収支計算書

流動資産－流動負債（B/S）	463,104
当期末支払資金残高（C/F）	463,104

【補足】

重要な確認事項です。これが、一致していないと正しい決算書は作成できませんので、集計期間を変えて、原因を調べてください。

2. 現金や預金の残高は正しいか。
手元の現金及び、残高証明書の金額と一致しているかを確認してください。
3. 未収入金・未払金の残高は正しいか。
年度を越えて、法人が受け取る資金が未収金、法人が支払わなければならない資金が未払金になります。特に“未払金”と“預り金”は混同しないようにしてください。
4. 前払金・前受金の残高は正しいか。
5. 預り金の繰越残高は正しいか。
6. “諸口”の残高は、0円になっているか。
諸口は原則として部門内で0円になるように運用してください。ただし、必要がある場合は、合計処理を行った段階で、0円になるように運用されているところもあります。
7. 積立預金と積立金は一致しているか。
社会福祉法人会計では、固定資産の積立預金資産は相對科目として“積立金”を積み立てるようになっていますので、この金額の一致を確認してください。

8. 退職共済預け金と退職給与引当金の金額が一致しているか。
退職共済預け金は、税務対策のための形式経常科目であるために、退職共済預け金と退職給与引当金を同額で会計処理をされている法人が多いと思います。しかし、都道府県によっては、現時点での要支給額で引当金を計上されているところもあります。この場合は、この金額は一致しません。
9. 当年度の減価償却額及び国庫補助金等は計上されているか。
10. 当年度の廃棄資産・売却資産は計上しているか。
11. 会計上の固定資産の期首金額・期末金額と固定資産台帳の期首金額・期末金額が一致しているか。
もし、不一致であれば、原因を探してください。
12. 当年度の国庫補助金等特別積立金・基本金及びその他の積立金が組み入れられているか。
注意が必要な仕訳例を参考にして下さい。

年度末に必要な仕訳や特に注意が必要な仕訳

【注意点】

次の仕訳には、資金の移動が無い仕訳も含まれますので、必ず単一仕訳で仕訳を行って下さい。複合仕訳を行いますと、資金収支計算書が正常でなくなります。

1. 減価償却費の計上及び国庫補助金等特別積立金の取崩
固定資産台帳から求めた当年度の減価償却費及び国庫補助金の取崩仕訳を入れてください。
(仕訳例)

減価償却費	100	／	建物	100
国庫補助金等特別積立金	75	／	国庫補助金等特別積立金取崩額	75
2. 固定資産の廃棄などがある場合は、次のような仕訳を簿価で入れてください。
(仕訳例)

器具及び備品売却損・処分損	100	／	器具及び備品	100
---------------	-----	---	--------	-----
3. 国庫補助金等特別積立金が計上されているか。
国庫補助金等特別積立金に該当する補助金収入等があった場合は、取得する固定資産に対する補助金分を国庫補助金等特別積立金の積立および第一号基本金組入を行って下さい。
(仕訳例)

預金	100	/	施設整備補助金収入	100
建物	150	/	預金	150
国庫補助金等特別積立金積立額	100	/	国庫補助金等特別積立金	100

4. 施設整備等寄付金収入があった場合は、第1号基本金に組み入れます。

1号基本金組入額	50	/	1号基本金	50
----------	----	---	-------	----

5. 施設設備整備等借入金返済のための寄付金があった場合は、第2号基本金に組み入れます。

2号基本金組入額	50	/	2号基本金	50
----------	----	---	-------	----

6. ○○積立預金を資産計上する場合の仕訳

○○積立預金	100	/	預金	100
--------	-----	---	----	-----

○○積立金積立額	100	/	○○積立金	100
----------	-----	---	-------	-----

修正仕訳を行う場合の注意点

「らくらく会計」では、一取引一仕訳を実現するために、資金収支勘定は自動作成しています。そのルールとして、固定資産・固定負債の仕訳は、資金収支勘定では総額集計になりますので、例えば、長期借入金が貸方にあれば借入金収入、借方にあれば借入金返済支出になります。そのため、修正仕訳は逆仕訳ではなく、次のようにマイナス金額で仕訳を行って間違い仕訳を取り消して、次に正しい仕訳を入れてください。

間違い仕訳の取り消し

器具及び備品	—100	/	現金	—100
--------	------	---	----	------

正しい仕訳

消耗品費	100	/	現金	100
------	-----	---	----	-----